

# 青森市子どもの権利 相談センターだより

vol. 1 2021年7月

みなさんは、「青森市子どもの権利条例」を知っていますか？

青森市子どもの権利条例は、子どもたちが、みんなに愛されながら、元気にのびのびと過ごし、自分らしくゆたかに成長していくことができるように、子どもにとってたいせつな権利を守ることを目的としています。

そして、子どもにとってたいせつな権利が傷ついたとき、青森市子どもの権利相談センターでは、みなさんといっしょに問題の解決に取り組みます。みなさんのお話をじっくり聞いて、みなさんにとって、今もっともよいことはなにかをいっしょに考えます。必要なときは、いろいろな人と話し合いながら、「もういいよ。だいじょうぶだよ。」とあなたの気持ちに、よりそっていきます。



## “子どもの権利侵害”はあなたの身近にあります

① ● クラスメイトの言葉に傷つくのが怖くて、学校に行けない…  
● チームの練習がキツイ。やめたいけど、やめさせてもえない。

② ● 先生がえこひいきしているように感じる。  
● 女の子らしさ？ 男の子らしさ？ 性別ってなんだろう。

③ ● うまくできないと、すごく怒られる。失敗するのが怖い。  
● 友だちと遊びたいのに、習い事が多くて、時間がない。

④ ● 夢があるのに、親が勝手に将来のことを決めてしまう…  
● 親や先生が、話を聞いてくれない。言っても無駄だ。



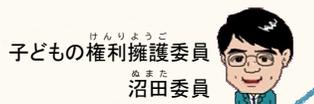
## 人権は“〇〇”に似ている!?

私は人権は身近ななにかに似ていると思います。だれもが知っているものです。なんだと思いますか？

人権をなにかにたとえるとすれば、人権は空気のようなものです。ふだん、みなさんは空気の存在を意識することがないように、人権を意識することはないと思います。

しかし、人権が傷ついたとき、みなさんは空気が十分でないところに連れて行かれたときのように、息苦しさをおぼえ、人間らしいふうの生活ができなくなります。

空気がないと、人間が生きていけないように、人権がないところで人間らしい生活はありません。



## 気軽に話してみませんか？

- あなたが「いいよ」って言わないかぎり、あなたのヒミツはだれにも言わない。ヒミツはかならず守ります。
- 相談すると、専門員があなたのお話をじっくり聞きます。安心してお話できる方法で相談してね。



## 青森市子どもの権利相談センター

面談する 子どもの権利相談センターで相談  
電話相談 0120-370-642 (料金はかかりません)  
メール相談 ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp  
手紙相談 市役所新町1丁目3-7 市役所駅前庁舎3階 子どもの権利相談センター



相談できる時間 月～金 10:00～18:00 ※土日・祝日・年末年始は休みです

※電話番号・メールアドレスは変更ありません。